

平成21年度 個別施策管理シート

個別施策	16港湾の温室効果ガスを削減する	コード 40516	施策推進 責任者	企画調整室長 建設部長 企画調整室次長
個別施策 の目的	サービスの対象者(誰のために)	県市民、港湾利用者		
	サービスの対象物(何を)	名古屋港の港湾エリア		
	意図(どういう状態にしたいのか)	持続可能な発展ができる		
個別施策 の内容	名古屋港は、温室効果ガスを排出する物流施設や産業が多く立地しているとともに、取扱貨物量の増加により環境の負荷が大きくなる傾向にあることから、港湾利用者や立地企業に対して理解と協力を得る活動を推進することにより、港内の温室効果ガス削減に取り組み、港湾エリアが持続可能な発展ができるようにしていきます。			

1. 個別施策の成果指標の設定と目標の達成状況

施策の目標		第2次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画を推進し、平成23年度までに本組合温室効果ガス排出量を平成17年度値に対して5%削減(平成19年度値:0.1%削減)することを目指します。				
成果指標名		単位	実績 H19	実績 H20	目標 H23	指標の説明(式)
本組合温室効果ガス排出削減率	実績 目標	%	0.1	22.4	5	H17値に対する削減率
	達成率	%	2	448		
	実績 目標					
	達成率	%				
目標の達成に影響を及ぼす 外的要因等		気象条件、災害発生等				

2. 個別施策を構成する事務事業の今後の方向性

コード	事務事業名	事務事業の概要	主な成果指標名 (又は活動指標名)	単位	成果・事業費(千円・人件費込)			目標値 (目標年度)	目標達成 に向けて の状況	事務事業の改善 ・見直しの余地		施策 貢献度 (H20)	適時性 (H22)	今後の方向性			備考	
					H19	H20	H21			多い	少ない			事務 事業の 方向性	取組の 方向性	コスト 削減 裁量 余地		
					成果実績 決算額	成果実績 決算見込額	成果目標 予算額											
4051601	環境マネジメントシステム(EMS)の運用	本庁舎内において環境目的・環境目標を設定し、職員の環境意識向上を図るとともに、環境に配慮した施策を推進するなど、EMSを運用します。	改善指摘事項件数	件	0	0	0	0	継続事業	順調	-	○	高い	高い	継続	維持	無	
4051602	第2次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画の推進	目標年度における事務・事業活動から排出される温室効果ガス総排出量の削減目標・取組内容を設定し、計画を確実に推進します。	温室効果ガス排出量削減率	%	0.1	22.4	5	5 (H23)	順調	順調	-	○	高い	高い	継続	維持	無	・H20の削減率成果は、船舶廃船(金城丸)による燃料使用量の減少を主要因とするものです。
4051603	風力発電施設の管理	南5区新舞子マリンパークに設置された風力発電施設の保守点検を行ない、安定的な発電に努めます。	風力発電施設の発電電力量	kWh	2,709,415	2,291,588	-	-	継続事業	順調	-	○	普通	高い	継続	維持	無	
施策コスト(事業費合計)					31,701	24,835	21,974											

注) 目標値欄の「継続事業」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は原則としてH24年度の間目標として設定しています。

注) 事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。

3. 個別施策の実現に向けた今後の展開方向

現状における 課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム(EMS)の運用については、運用開始から7年目を迎え一定の成果は得られたことから、次のステップに向け、今後の取り組み方法について検討する必要があります。 温室効果ガスについては、「京都議定書」により目標期間(2008年~2012年)の5年間に1990年比で6%の削減を目指していますが、新政権では2020年までに1990年比で25%削減することを表明しており、今後の動向を注視する必要があります。 港湾においては、国土交通省が「港湾における温室効果ガス排出量削減計画」に関するガイドラインの作成に取り組んでおり、本港としても総合的な温室効果ガス削減計画の作成が必要となります。
構成事務事業 の適正性 (事務事業の 構成内容の 妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業構成は概ね妥当であると考えますが、地球温暖化対策実行計画の推進については、本組合の事務事業に限定されており、物流など港湾活動全体からの温室効果ガス削減に対象を広げる必要があります。
今後の 展開方向 (新規事業の 創出、事務事業 の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム(EMS)の運用については、オフィス共通活動から脱却し、より広範な環境施策への移行を検討します。 地球温暖化対策実行計画の推進については、今後、国土交通省の上記ガイドラインの公表を受けて、これに基づく港湾における総合的な温室効果ガス削減計画の検討を進めていきます。